

特108

123



始
点



特108

123

桐速成栽培の栗・後篇

桐樹獎勵會



栽培の栄

後篇

變正

13. 4. 15

内文

桐樹獎勵會

出雲大社農會幹事 西村儀之助著

はしがき

前篇に於ては、桐栽培に経験ある、先輩諸賢の指導、及著者の實驗に基き、専ら速成造林の方法を披瀝して、大方諸賢の高級を仰ぎしに、恰かも戰後經營の時機に遭遇し、時代の要求に投合せるを以て、立どころに第一版第二版を盡し、今や第三版を發行せんとする機運に向へるのみならず、其間に感謝又は稱賛の辞を、寄せらるゝもの少からず、淺學菲才の著者にとりては、寧ろ赧顏に堪へざるものありと雖ども、既往に於ける五千部は、既に數万の耳目に膾炙ることは疑ひなく、少くとも桐栽培の有利にして、且多趣味なる事を一部に宣傳し、聊にても國利民福を増進する上に、貢献せしは著者の光榮とする所なり。然るに文化の進展に伴ひ、桐の需要は年と共に増進し、内地の生産を以て、之に應する能はずして、年々支那及朝鮮より輸入するもの、驚くべき巨額に達せり、此趨勢を以てすれば、在來の如く娛樂的に、庭の片隅や畦畔の一部、道路河川の沿岸に、点植せる位にて

は、到底時代の要求を充たす能はず、必ず大規模に人工造林を、經營するにあらざれば、輸入を壓倒して、海外に輸出する事能はざるを知り、頃日小閑を得て、南部桐の本場岩手縣へ出張して、具さに其本場造林の状況を視察し、識者の指導によりて、大に得るところあり、茲に前篇に續いで、専ら南部桐の仕立方、即ち山地造林法を紹介する事となせり、之れ蓋し徒事にあらざるを知る、然れども著者の旅行僅かに旬日を出です、見學素より皮相の觀を免がれず、其要領を悉さざるを遺憾とす。

本書の編纂に當り、参考に供したる著書中主なるもの、林學士北川魏氏著桐造林法、農學士高橋久四郎氏著實用農藝大觀、島根縣農事試驗場彙報、山口縣防長勸業會報等なり。

帝都復興の第一年緊張せる甲子の新春を迎へ

梅かをる窓の内にて 著者誌

目次

第十九章 森林と國運

一頁

降雨の調節、水源の涵養、旱魃の豫防、國土の消長、バビロンの舊趾、吉野の富豪、雷の棲家、熱病の絶滅、林相の四期、陰樹と陽樹、土地の虐待、洪水の損害、山骨の曝露、海が埋まり陸が瘦せる、頭の上を流るゝ川、林業は國家の生命

第二十章 南部桐の由來

一四

自然生の桐、炭燒の失敗、二千年の桐、南部藩の獎勵、埼玉桐、青桐と赤桐、三枝桐

第二十一章 桐の天然造林

二〇

天然下種、天然林と人工造林、經驗家の説、實生苗の不利

第二十二章 分根法の發明

二一

齋藤訓導の着目、久保田氏の熱心、夜陰の偵察、機密の傳習

第二十三章 久保田式分根法

分根法、久保田式の優勝点、高畦と平畦

二四

第二十四章 苗圃並に床替圃

苗圃の撰定、位置、方位、苗圃の轉換

二六

第二十五章 苗圃に於ける注意事項

二七

除草、虫害、寒地、施肥、風害、旱魃と過濕、地袴、野鼠と土龍、病害、苗木種根の採取、成木から種根、種根採取の要領

第二十六章 山地造林法

三二

速成林と優良材、開拓地と焼烟、ヤマハンノキの混生林、小材の利用、薪炭用造林との比較、南部地方の造林法、地味氣候、間作物

第二十七章 苗木植付法

三六

南部地方の植方、植付時季、植付方法、臺切植付法

第二十八章 南部地方の間作

三八

主人の足跡、間作物の種類、間作の年數、間作廢止、ヤマハンノキの混植

第二十九章 山白楊樹の混淆林

三九

窒素の吸收、上長力の促進、雜草の豫防、混植の時季、混植の歩合、ハンノキの手入と伐採、混淆林の成績、限りある畠地と山地、材質の優劣、山地有利の結論

第三十章 樹蔭に適する副産物

四二

三桿、紙價の騰貴、桐の下木、一舉兩得、こんにゃく玉、一反作一千圓、藥用黃蓮、健胃解熱、勞力不要、天然の遺利

第三十一章 本植後の管理並保護

四四

臺切法、臺切の利害、芽搔き法、劍付鐵炮、枝打の危険、凍害、野鼠及兔の害、チブス菌

第三十二章 伐採と貯藏乾燥法

四八

伐採期、岩崎家の火鉢、伐採の方法、萌芽更新、乾燥と貯藏、古材の革新、桐の硯

第三十三章 桐材の價格及收支計算

五二

本場地方の時價、苗木の標準價格、收支計算、山地と畠地、桐材の前途、第三十四章 每年一万圓を得る間作

五六

十年の歲月、こんにやく玉、十年に十万圓、主客顛倒、桐の好侶伴

第三十五章 桐樹と養蠶との關係

五八

蠶兒に有害說、白築氏の實驗、無害保証、杞憂者の安心

第三十六章 結論

五九

農家の救濟、副業中の優者、間作の收入、農閑の利用、復興の第一歩、

林業と國運、將來の希望

以 上

桐速成栽培の栄後篇

出雲大社農會幹事 西村儀之助著

第十九章 森林と國運

本章は林學博士本多靜六氏が、先年日本新聞紙上に、發表せられた者にして、さきに桐栽培の友創刊號に、論說として掲載せしが、林業が國家のために、忽にすべからざる、緊要事業なる事を知ると共に、當業者の大に参考となる者であると信ずるが故に、陳腐の嫌ひあれども、茲に再び紹介する事となし。

古來山林の狀態、及樹木の種類によりて、一見其國の浮沈興廢を、卜する事が出來ることは、一般に學者の唱道する所にして、林相即ち樹木繁茂の模様が、直に其國土に於ける過去の歴史を物語り、現在及將來の運命をも、斷定し得らるものである、故に假令此世の中

に、一枚の記録がなくとも、其國土に於ける、森林の有様が、何より確實な記録である。それは森林が、其國の運命を支配するからである、何となれば、森林が其國土に及ぼす恩惠は、一つや二つではない。

第一、森林は地力を増進す、

千古斧鉄を入れない森林は、毎年落葉や枯枝が堆積して、壤土を造るからである、之に反して落葉や枯枝を搔き採れば、地力を減殺し樹木の生長を阻害する、又樹木を濫伐すれば、地面は荒廢して遂に山骨を暴露するに至る。

第二、森林は降雨を調節して、洪水を未然に防ぎ、常に水源を涵養す

博士の説によれば、落葉は水を含むこと、自己の目方の七倍に及ぶ、即一貫目の落葉は七貫目の雨を蓄うる力あり、又枝葉が降雨の二割五分を支ひ、七割五分が地面に落ちて、落葉や苔が吸ひ込む、斯の如く吸收力の盛なるだけ、蒸發力も亦旺盛にして、常に濕氣が多ければ、隨て雨量の多い道理である。

博士が嘗て一學生と共に、吉野で大夕立に遇はれた事があるが、それは非常な大雨で、一方の畑地の間にある谷川は、濁流滔々として凄い勢で流れ出で、道路も畑も一面の泥海となつたにも拘らず、森林の中では、さしもの大雨も僅かに雨滴のしたるのみにして、山の中腹は更に水も流れず、堆積せる落葉や蘚苔の下をくぐりて、僅かに清水の洩るゝを見るのみなれば、學生が先生豫て講釋は聽いて居りましたが、これ程にも森林が雨水を支へることとは知りませぬでしたと感服して居た。

第三、森林は風を捉えて雨を招くから、自然に雨量を増して旱魃を豫防す、

森林のある山を、濕氣のある風が通れば、それを捕へて雨を降らせる、妙用を持て居るから、森林地帶は時々適度の降雨ありて、天氣を調節し、片照り片降りなどの憂なし、加之樹根が地中の水分を吸上げて、常に濕氣に満ちて居るから、旱魃の恐がない、又山に樹木が成長するに隨ひ、川の水量を増すものである、恐れ多い事であるが、伊勢の神宮の邊りを流るゝ、五十鈴川の水量が、近年著しく減少したので、當局では驚いて、水源の調

査に着手せられたとの事である、

四

第四、故に森林は其國土の生産力を支配す。

伊太利の「シシリイ」島は我日本の如く、非常の沃土で、伊太利の寶庫とも云はれた所なるが、森林を顧みずして、山の頂上までも開墾した爲に、水源を失ひて枯渴に泣き、偶ま降雨あれば之を調節するものが無いから、洪水氾濫して地面は遠慮なく流失し、下方の田地は埋没して、耕作すること能はず、止むなく他に移住して、國を擧げて赤土と化するに至れり、南歐諸國の山々も大分禿げて仕舞つて、草も木も生しない様になり「チロール」洲といふ所は、此百年以來耕地の三分一は全く不毛の地になつて仕舞つた。

むかし希臘の段盛時代の「バビロン」城は、其當時世界第一を以て誇り、現代に於ける獨逸の「ベルリン」と、佛蘭西の「パリ」とを併せた程の大きさがあつたと云はれて居る、其「バビロン」は今は全く跡形もなく、砂漠同様になつて居るから、今日ではさしもの大都會「バビロン」の遺跡を尋ねるのに三日四日の兵糧を用意して、行かねばならなくなつ

た、其外スペイン、葡萄牙なども、古くから文物が開けて居たが、山林に注意しなかつたので、國の大部分は不毛になつて、貧弱國となつたのである。

故に國土の生産力は、森林にあるといふ事に気がついて、早くから森林に注意して、保護を與へた獨逸、佛蘭西、奧太利などは、實に盛んなものである、即ち森林は法律を以て保護せられ、決して山の上まで、一時に伐採する事を許さない、又伐採すれば必ず直ぐに植付る様に規定してあるから、是等の諸國は永く國家の運命を保つ事が出来る。

我日本の内でも、これに類した例証は澤山ある、洪水のために活路を失ひて、北海道に移住する、之に反して大和の吉野地方は、交通不便の爲に、昔は燒烟ばかりで稗粟などを作り、米は見た事もなかつたのに、早くから先見家があつて、燒烟一面に杉を植にて、「峰尾も杉ばかりなり吉野山」で、今は立派な白米ばかり食べて居る、故に大和には現今造林家で、百万長者は何人あるか知れない、殊に吉野には千万長者が幾人もある、收入が多く過ぎて金の使途に困る位である、先づ日本國中で富んで居るのは吉野であらう。

山口縣の勸業視察員弘中助次郎氏が、奈良縣林業調査報告書中に、「吉野に於ける森林の大地主は、其所有林が數十ヶ村に涉り、一人にて三千町歩から五千町歩を有するものがあつて、土地の人民から王侯の如くに尊敬せられ、労力者は恰かも臣隸の如き觀あり、林學者「レール」氏の言に「森林の大所有者は法律の保護、爵位の尊榮なきも宛然貴族の如し」と、余は吉野に到りて始めて其言の詐ならざるを知れり」と（山口縣防長勸業會報）小さい例だが、隱岐の國の海士郡布施村は、早くから造林を獎勵して、全村殆んど空地のないまでに杉を植ゑて、現今では村有林の收入で村費全部を支辨し、尙年々村民に多大の配當をなしつゝあり、斯んな所は他に多く聞かないのである。

第五、森林は氣候を調和する働きあり、

森林地帶は日中涼しく、夜分は却て地熱の發散を防ぐから、晝夜寒暖の差少く、溫度を緩和するから、大雪大風大水をなくし、尙一步進んで冬暖かにして、夏は涼しくする働きを有す、之に反して禿山の處には雨が少ない、何となれば山に木がなくして、禿げて居る

と日光の直射で始終暖かい、又夜分地熱を發散するから、晝夜共暖かいので、偶ま海の方から濕氣を含んだ風が來ても、それが皆素通りして、雨にならぬのである、雨が少いと雨水中に含有せる、肥料分を呉れないから、地力は増さないが、森林は所謂五風十雨で、適度に雨を分配する能力がある。

森林を伐採して雷の棲家をなくした逸話がある、博士が嘗て人足を連れて、阿波の吉野川沿岸を旅行した際に、其人足が博士に向ひ、私は只今は貧乏して、貴方がたの御伴をすれども、昔はなかへ威張たもので、あそこの原の所の地面三町歩も持て居たのですが、洪水のために地面が流れて、今では全くの素寒貧で、御覽の通りになりました、近來は洪水がなければ旱魃があつて、此通り芋なども枯れて居るが、昔は四五日も日和が續くと、向ふの雲邊寺山の邊から雷が鳴つて夕立がかけて來たのですが、今は全くそういう事がなくなつた、是はどういう譯かといふに、雲邊寺の生臭坊主が山を伐つて、雷の棲家をなくして仕舞たからである、もとあそこには、雷が澤山住んで居つたものだと、頻りに話しきして

て聽かした事がある、

第六、森林は空氣を清潔にして、熱病の「バクテリア」を滅ぼす、

一町歩の森林は、一晝夜に三千八百石の炭酸瓦斯を分解して、殆んどそれと同量の酸素を作るもので、丁度一町歩の森林が、三十三人を養ふだけの酸素を作る、吾々は毎日五十石の酸素を呼吸するのである、尙空氣中の塵埃を掃除する働きがある、又「オゾーン」（酸素のカタマリ）の働きによりて「バクテリア」を殺す力あり、故に林間に保養所を設けて、呼吸器病者又肺病患者の療養をなすのであります、獨逸の「ゲルヌルスハイム」の兵營は、非常なる惡疫流行地で、四十年間に五割以上の人を殺して、戰爭以上の損害を蒙つたので、學者及び衛生家が研究の末、空地の有る所に残らず植樹をしたら、其樹の成長するに隨ひ追々熱病が少くなり、二十年経つたら、病人が百分の一に減じ、今では全く根絶したといふ事である。

我新領土臺灣には「マラリヤ」熱とて、恐るべき風土病があつて、恐れ多くも北白川宮

能久親王殿下には、之れが爲に薨去あらせられた、同地駐屯の兵士などにも、之がために倒れるものが少くないが、實に可愛相である、あれは樹木が一本もない平原の中に居て、焼くが如き太陽の熱にやられるのである、是等も樹木を澤山植ゑたならば、必ず根絶するであろう。

以上の諸点によりても、國家の運命を支配するものは、實に森林にありといふ事を憚からぬ、抑動物は植物と唇齒輔車の關係ある事は云ふ迄もないが、森林が斯く迄に大切な事を知らば、造林業は實に焦眉の急務ではあるまいか。

第一期は、大古人類が未だ斧鉢を加へない時代にして、木曾や熊野の數十万町歩の大森林も、北海道又樺太の幾百万町歩に涉る、森林地帶も皆此第一期に屬す、第一期は誰も植付たものはなくとも、人間が濫伐をせない内は、到るところ地質や氣候に頓着なく、地面は悉く鬱蒼たる陰樹を以て覆はれて居つた、何となれば日蔭に成長する樹木は、親木の下

で成長を遂げ、累代相續するが、陽樹は親樹の蔭では育たぬから、親の死後は絶家になるからである。此絶家の跡は陰樹が代りて占領するから、地質氣候に關せず、山も平地も到るところ皆鬱蒼たる、陰樹のみなりし事は、樹木生存の原理上、又歴史上確かな事實である。現今支那とか朝鮮とか、又埃及邊には樹木がないといふは、皆後世人工によりて斯く變化したので、上古は世界の各地皆悉く陰樹鬱鬱として、繁茂せる事は間違ない。陰樹とは杉檜櫟樟また梅櫻榧椎の類にして、陽樹は松櫟樟とか白樺白楊櫟などをいふ。

陰陽兩樹の消長、然るに陰樹は人が濫伐したり、焼たりして日蔭がなくなると、親の保護を失ひて、其子供が育つ事が出來ないが、之に反して陽樹は親樹の下では、日蔭が多過ぎて育たないかわりに、空いた所があれば遠慮なく、どこへでも種子を送つて蕃殖するから、陰樹伐採の跡へは陽樹之に代はる、之を學者は

第二期の林相となす。そこで人類の蕃殖と文化の進展につれ、樹木は伐採せられ、落葉は搔き採られ、土地の虐待の爲に地力は減殺せられて、往々神社寺院の森林中に見るが

如き、古木老樹は全く跡を絶ちて、總ての樹木は追々劣等の種類となる、松とか白樺とか殊に劣等なるは赤松なりとす。

或る老農の話に、自分の幼年の頃には、此邊には松の木はなかつた、そこで偶に一本二本山にあると、珍しがりて家へ探して来て植木にした、今私方の庭にあるのがそれである、それに今では植木にするどころではない、松の林がどこにでも出來て、四五十年に斯くも殖わたのである、此さきもう四五十年もたゞば、皆松になるであろうといへり。

現今都會附近の山々は、大木は皆無になつて、盆栽に等しき樹木のみとなり、木材としての價値は全然なくなつた、神戸の鐵拐山あたりの赤松は、高さか吾々の脊丈位で一丈迄はのばない、それでも其木は百五十年位も經つて居る、其成長せないのは、肥料となるべき落葉や、枯枝を掃き取るからである、假りに米や麥でも肥料を與へないで、何十年も同じ場所に作つたら、其結果はどうであろうか、丈の伸ばないのは當然である、肥料を與へないのであるから、益々地力を消耗して、恰かも自分の股の肉を取つて、其體を養ふに異

ならないからである、之を林相の

第三期 となす。併しながら同じ神戸邊でも、神社の境内とか又保安林とか、須磨の御料林等には、一面に樺とか椎とか樟とかの、第一期の樹木が鬱葱と茂つて居る、之は特別に保護せられたからである、但しこれ等の老樹は皆自然生にして、誰も植ゑたものはないからうと思ふ、何となれば引合はないからである、然るに時代は益々進展し、地力は愈消耗せられて、全く樹木の生育に適せない様になるのみならず、人類の生活難は遂に樹木の生存を許さず、惜げもなく無遠慮に濫伐して、省みない様になる、之を林相の

第四期 となす。此秋に及んでは、地力缺乏して草木育たず、山は崩潰して山骨を暴露し、洪水汎濫して水田を埋め、治水に砂防に、國民を惱まして止まない。

抑川は低きにつくを原則とすれども、現今我國の河川を見るに、大抵平地より高きが如し、淀川は百年前より一丈二尺五寸埋まりといふ、之は大阪城の石垣から計つたものなり、其他木曾川でも信濃川でも、其下流を横ぎるは、恰かも山を越すに異ならない。

海が埋まつて陸が瘦せる、安治川は十一年間に百間づゞ海を埋めて居る、それは大阪築港の時の調べであるが、それだけ上流の山が瘦せて行くのである、多くの場合砂が海から打上げると思ふのは大なる間違にて、上流の山が瘠せて流れ出る、粘土と砂とが海岸に寄るのである、神戸の湊川は人間の頭の上を流れて居る、汽車が川の底を通過するではないか、斯る有様だから、全國で年々洪水の爲めに被むる損害は戦争以上だといつて居る。

洪水の損害、試に明治廿九年の統計によれば、一ヶ年間に洪水の爲めに

死 亡 者、 千二百五十人

流 失 家 屋、 四万八千四百六十一戸

流 失 田 畑、 二万八千五百五十八町歩

損 害 額、 一億三千七百六十九万圓

又明治廿五年より三十年迄の、六ヶ年を平均すれば一ヶ年に

死 亡 者、 六百六十九人

損害額、四千六百四十八万圓

であるが、日清戦争の際戦死者は之に及ばない、毎年四千六百万圓を積まば、何れの國とでも戰ふ事が出来る、戰争は何十年繼續するものではないし、戰勝の場合には戰費を取返す事もあるが、洪水の損害は取返す事は、一度もないのみならず、年々歲々上流の山が瘠せて行く事に、思ひ及はゞ、實に寒心に堪へないではないか、そこで國庫が年々治水の爲に、費やす金は實に夥しいものなるが、其源泉たる森林保護や、造林經營や、落葉採取の禁制に、眼が着かなれば、百年治水に沒頭しても、到底及ぶべきことではない、故に森林が國家の生命であると知らば、造林業は一日も忽にすべからざるは、今更喋々を要せないけれども、前篇に陳べしが如く、一般の造林は之を他日に譲りて、今は専ら桐の造林を獎勵し、短日月に相當の資産を造ると共に、現在市場に缺乏を訴へつゝある、焦眉の急を救はんとするものである。

第二十章 南部桐の由來

南部桐の起原に關しては、古老の説一定せず、或は天然山野に自生せりと云ひ、或は他の產地から移植せられたるに起因すとも云ふ、蓋し桐の種子は軽くして翅を有し、風の媒介によりて、自然に山野に自生するを原則とするから、人跡稀なる深山幽谷には、自然生の老樹乏しからず、開花期には落花の溪流に添ふて流れ来るものあり、嘗て氣仙郡の山奥に於て、木炭製造の際、天然生の老樹を桐とは知らずに、誤つて雜木と共に伐採して製炭せしに、桐は他の樹木の如くに、速に火の移るものでない、且其炭化したる部分が、極めて軟かだから之を檢して、始めて其れが桐樹であつた事を知つて、大に悔やしがつたと云ふ。

斯る事實は我出雲の奥部にも嘗て耳にした事がある、何となれば深山幽谷の密林中にあらものは、姿勢が全く他の樹木と異なる、葉は小葉で幹は蘚苔に包まれ、或は葛やかうらが纏綿するから、年中山野に生活する製炭夫も、之を判別する事が出來ないで、斯んな失敗を取つたのは、無理もない事である。

桐の天然木は獨り南部地方に限らず、嘗て和歌山縣伊都郡妙寺町大字大畑字蛇の尾の官林中に、發見せるものは樹齡約二千年周圍一丈二尺、一の枝下十三間にして、時價一萬五千圓で大阪市西區轄下通二丁目井筒某之を買取つたといふ（明治三十八年大日本山林會報第二百六十九號所報）之は今から丁度二十年前で、物價の安い時代なれば、現今ならば儲かにかに十萬圓にも價する事と思ふ、隨分驚くべき事である。

故に古來南部地方には、到る處野生の天然木が乏しくなかつた様である、然れども桐の需要が増加して、天然林の缺乏を訴へ、之に代るに人工栽植を以てせしものなり、現今世間に南部桐が名を出す様になつたのは専ら、舊南部藩主が領内に獎勵して、栽植させたもので、陸中一圓と陸奥の幾部、即ち現今之巖手縣下全体に生産する桐の名稱である。

又陸前の氣仙郡地方の桐は、本場南部桐に及ばずと雖ども、尙本邦產桐材中の優良種であるから、中央市場では小南部と稱へて賞頗する、之を要するに南部桐ば材質緻密にして品質優秀淡紫紅色を呈し、絹絲光澤を有し、且年輪鮮明にして眠れるもの少なく、磨き出

し等に用ひて最も妙である。

又埼玉桐は品質の優れた点に於て、南部桐に讓らないと稱せらる、埼玉桐の起因に關し南部桐の本場、は舊南部領内を有する處にあつて、何れを本家本元と定め難いが、其品質が如何にも日本一と稱へて憚からないのは、陸中下閉伊郡の中央部、即ち刈屋村茂市村川井村地方又九戸郡の南部山根村山形村地方、及稗貫郡内外川目村地方で、小南部は舊仙臺領の一部である、要するに南部桐は北上山脈の本支脈中の山間部に生産し、小南部は多く畑地に生産する様である、

又崎玉桐は品質の優れた点に於て、南部桐に讓らないと稱せらる、埼玉桐の起因に關しては、之を舊記に徵するに、慶長十六年南部利直江戸に赴く、途中武州岩槻在に於て、徳川家康の狩するに會し、利直自ら率ゆる所の駿馬及鷹を献じ、翌日家康に從ひて岩槻に狩す、家康大に利直の誠忠を嘉賞し、岩槻の郷五ヶ村を利直に給ふ、後寛永十三年子重直に至り故ありて之を沒收せらる、之によりて思ふに岩槻五ヶ村が、南部領となつたから、或は原產地の南部桐を、移植したのであるまい、蓋し當らずとも遠からずであろう、

南部史要中にある、嘉永五年南部藩山林植立吟味役栗谷仁右衛門の建白書に曰く、

「大廻通（稗貫郡内外川目村地方）は山鳩色の土地にして、地性御領内隨一の御場所に御座候、同所の桐は佐賀丸太より上品にして、木に光り有之肥州桐同様に相見得申候、紀州琴は日本一と申候也青黒の小石交り山鳩色の土と申候也、岩山御座候右岩山へ桐植候へ者根は我まよに張不申、風當り居候故琴に作り候はゞ音ふくみ候故音響き可申と被考候、桐は上の十五日に植立候へは、木勢強く成木早く下十五日に植立候は惡し、漆桑植立候はゞ格別上品の御國產相出候御場所に御座候云々」

の一節により、専ら嘉永年間に領内隈なく、獎勵せられた様である。

明治五年巖手縣令島惟精、縣下產業獎勵の一端として、東京府及埼玉縣から桐苗數万本を輸入し、縣下に配布したが、森岡の佐藤清右衛門率先栽培せし、成績頗る良好で其評判が遠近に聞へた。

明治九年 明治天皇東北御巡幸の際、岩手縣廳で天覽に供した物産中、桐日和下駄と足

駄各一足御買上の光榮に浴した、其際島縣令から縣下勸業の施設に關する、上奏文中に左の一節がある。

「種藝所、桐苗、岩手縣下より產出する桐材の儀は、南部桐と稱し東京に於ても聲價を博し、別て高價に取引致候由にて、播種致候もの有之候へとも、苗木拂底により、東京府下成子村、埼玉縣下東立野村の兩所より、苗木六万本を買入れ、内四萬七千本は本年出願者へ原價を以て拂下げ、残り一万三千本は種藝所へ苗木取として栽植致置候」。

青桐と赤桐、畑地若くは肥沃の土地に栽植せるものは、成長速かにして、其品質山桐に及ばず、概して之を大葉の桐又青桐と稱す、之に反し山地に栽植して、別に肥料を與へさるものは、成長緩慢なれども、材質緻密なる優良品を産す、之を小葉の桐又赤桐といふ、斯く名稱を異にすれども、唯土地の肥瘠及其他の事情によりて、多少變化せる迄にて、元來同一種類なりとす。

又一種三枝桐あり、桐は普通其枝對生するものなれども、勢力旺盛なる若木中には、往々三枝若くは四枝對生するものあり、之を三枝桐と名づく、然れども三枝桐とて規則正しく、必ず節毎に三枝若くは四枝を對生するものにあらず、學者の説によれば、二本の萌芽が抱合して、一本を形成した場合に往々斯る畸形樹を見ることあるを以て、三枝桐とて特に獨立した種類ではない。

第一十一章 桐の天然造林

從來桐は自然生若くは天然下種を待て、苗木を養成し、往々桐の天然造林を經營せるものありと雖ども、天然下種によれるものは、概ね勢力虛弱にして、旱害凍害に堪へず、克く越年するものは、殆んど十分の一にも満たず、且相當の苗木となる迄に三四五年を要す、之を他の一般造林に就て一考しても、天然林と人工造林との優劣は、今更めて喋々する迄もなく、其利益の点に至りては雲泥日籠も啻ならず。

天然林と人工造林との比較、先年奈良縣の林業家土倉庄三郎氏の説に、當時國有林野一

欠

欠

のなれば、其邊の消息を考慮して方針を定めなば、大なる過ちなく豫期以上の好果を得る事疑ひない。

現今我國の人口は臺灣、朝鮮を除き、内地丈にて五千八百万なるが、年々六十万づゝ増殖するから、大正四十八年には慥かに一億に達する勘定である。そして世界中到る處排日の聲に圍まれて、手も足も出ない殆んど孤立の姿で、本邦人は共同生活の外はないが、現今ですら食料不足で生計困難を訴へて居るのに、大正四十八年は今から三十五年の後である、遠き慮なきものは必ず近き憂あり、今にして劃策をなさねば他日必ず膾を噛むの時が来る、吾人が桐栽培を絶叫する旨趣は實に茲にあり、而して桐を試みんとする人は必ず蒟蒻、三桠、黃蓮の栽培を兼ねばならぬ、それは一舉兩得で且つ是れ迄世に知られなかつた天興の遺利を獲得するからである。

島根縣 桐樹獎勵會 同人

大正十三年四月三日印刷
大正十三年四月十日發行

島根縣鎌川郡杵築町大字杵築東五六五番地

編輯兼發行者 西村儀之助

島根縣鎌川郡杵築町大字杵築南八五六番地

印刷者 竹内恒藏

印刷所 中島活版所

島根縣鎌川郡杵築町大字杵築東

永盛社

【振替 天阪一七四〇九番】

不許
複製
轉載



終

